

# 年金



**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます**

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。  
また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国

国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができませんので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに表示されている専用ダイヤルにお問い合わせください。

## 問合せ

▼控除証明専用ダイヤル  
☎ 0570-070-1117  
(平成24年3月15日まで)

▼青梅年金事務所  
☎ 0428(30)3410

# おむすび

## 後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療制度の加入対象者は、75歳以上の方と65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方になります。

# おむすび

## 東京都消防褒賞



丹生 守孝さん

長年にわたる消防活動の功績により、10月20日に都知事から瑞穂町消防団副団長の丹生守孝さんが消防褒賞を授与されました。

入団以来、災害出動や防火思想の普及に努められた功績が認められたものです

## 問合せ

地域課  
☎ 557-7610

## 東京都知事表彰(高齢福祉功績者)

むさし野にお住まいの奥田雄一さんが10月に都知事から表彰されました。  
長年にわたり老人クラブ会

「一定の障がいについて」  
①国民年金証書(障害年金1級2級)  
②身体障害者手帳1級3級と4級の一部  
③身体障害者手帳4級の1部とは  
▼下肢障害4級1号(両下肢の全ての指を欠くもの)  
▼下肢障害4級3号(1下肢を大腿2分の1以上で欠くもの)  
▼下肢障害4級4号(1下肢の著しい障害)  
▼音声・言語・そしゃく機能障害  
④精神障害者保健福祉手帳1・2級

④東京都愛の手帳1・2度等該当される方は、ご相談ください。  
問合せ 住民課  
☎ 557-7578

## 人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員として町議会から推薦された加藤春男さんが法務大臣から再任されました。  
人権擁護委員は、人権相談や人権に関する啓発活動を行っています。



加藤 春男さん

任期は、平成26年9月30日までです。

## 殿ヶ谷土地画整理組合からのお知らせ

殿ヶ谷土地画整理組合では、事業計画の変更に係る縦覧手続きを次のとおり実施します。

## 問合せ

総務課  
☎ 557-0531

縦覧期間 11月18日(金)～12月1日(木)

縦覧時間 午前8時30分～午後5時

縦覧場所 殿ヶ谷土地画整理組合事務所  
(殿ヶ谷696-5)  
☎ 557-6005

## 都営住宅入居者募集

募集内容  
▼家族向・単身者向(一般募集住宅)  
▼定期使用住宅(若年ファミリー向)  
▼定期使用住宅(多子世帯向)  
▼若年ファミリー向  
※詳しくは、募集案内をご確認ください。

募集案内・申込書の配布期間 11月1日(火)～10日(木)

配布場所  
▼管財課 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除きます)  
▼武蔵野・元狭山コミュニティセンター  
午前9時～午後9時(9日(水)は除きます)

## 問合せ

管財課  
☎ 557-7486

## 武蔵野コミュニティセンター 主催事業 クリスマスリース教室

日時 12月4日(日) 午後1時～4時  
場所 武蔵野コミュニティセンター 工作室  
対象 町内在住・在勤の方  
定員 24名(先着順)  
費用 500円(材料代)  
※当日、集金します。  
持ち物 はさみ、木工用ボンド  
講師 高橋千浪さん  
申込み 11月4日(金)午前9時から武蔵野コミュニティセンターへ  
☎ 570-0555

## 公園の施設利用時間のお知らせ

期間 平成24年2月まで  
時間  
▼狭山池公園駐車場 午前9時～午後4時30分  
▼松原中央公園駐車場 午前9時～午後4時30分  
▼六道山公園展望台 午前9時～午後4時  
問合せ 建設課  
☎ 557-7659

## 瑞穂の旬を食す

瑞穂町で採れた野菜料理をぜひご賞味ください。  
日時 11月26日(出) 午前9時から  
場所 元狭山コミュニティセンター  
費用 500円 ※当日集金します。  
定員 20名(先着順)  
申込み・問合せ 11月18日(金)までに農業委員会(産業課内)へ

## 親子で小麦まきに参加しませんか

日時 12月3日(出) 午前9時30分から  
集合場所 瑞穂ケールテレビ(瑞穂町大字高根225番地3)  
募集人員 親子10組  
申込み 11月25日(金)までに産業課へ  
※汚れてもいい靴と服装でご参加ください。  
※雨天中止

## 問合せ

産業課  
☎ 557-7630

## 空き巣や事務所荒らし被害が増加しています

現在、空き巣や事務所荒らしなどの侵入盗被害が増加しています。特に、無施錠の住宅や事務所が狙われています。  
自宅からお出掛けになる時や、就寝前、また会社等から出る際は、必ず施錠しましょう。確実なドアロックが、あなたのお宅や事務所を守ります。

問合せ 地域課 ☎ 557-7610



# 平成22年度介護保険の状況

介護保険制度が発足してから10年以上経過し、平成18年4月からは介護予防にも重点を置いた制度に変わりました。この間、高齢者の増加や介護保険制度の定着、サービスの多様化などにより要介護認定者数、サービス量も年々増えてきました。平成22年度の状況についてお知らせします。

11月11日は「介護の日」

問合せ 高齢課 ☎ 557-0594



## ■第1号被保険者数

平成23年3月末日現在の65歳以上の被保険者数は6,711人です。制度開始時(平成12年4月1日)は3,851人でしたので2,860人増加しました。

## ■要介護認定者数

平成23年3月末日現在の要介護(支援)認定者数は、以下のとおりです。

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	91人	152人	122人	203人	137人	128人	121人	954人

954人のうち、第1号被保険者は892人で、65歳以上の被保険者に対する認定割合は13.3%です。

## ■サービス受給者数

平成23年3月のサービス受給者数は、居宅介護・居宅介護予防サービス512人、施設介護サービス223人、地域密着型・地域密着型介護予防サービス16人となっており、認定者の78.7%の方がサービスを利用しています。

## ■保険給付と財源

平成22年度の保険給付実績は13億7,657万円で、21年度より8,987万円の増となっています。

給付の内訳	保険給付費		国・都・町負担金	
	施設サービス	7億5,796万円	支払基金交付金(40~64歳の保険料)	4億1,297万円
	在宅サービス	6億1,861万円	第1号被保険者保険料	3億 527万円
			合計	13億7,657万円

◎保険料は、介護保険制度運営の大切な財源です。保険料を納めないでいるとその滞納期間に応じて次のような制限が行われます。

### 【1年間保険料を滞納した場合(支払方法の変更)】

介護サービスを利用した時、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割相当分を町から払い戻しを受ける「償還払い」に、支払方法が変更になります。

### 【1年6カ月間保険料を滞納した場合(保険給付の一時差止め)】

差し止め額から滞納保険料を控除償還払いになった給付額(9割)の一部または全部を、一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から、保険料が差し引かれる場合もあります。

### 【2年以上保険料を滞納した場合(利用者負担割合の引き上げ、高額介護サービス費の支給停止)】

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費の支給が受けられなくなったりします。

## みずほエコパークフリーマーケットおよび環境啓発事業

日時 11月20日(日)  
午前9時~午後1時

場所 みずほエコパーク  
(雨天中止)

催し物 フリーマーケット

▼フリーマーケット  
午前9時~午後1時

※出店申込期限は11月11日(金)までにリサイクルプラザへ

▼環境啓発事業

○単箱作り(定員30名になり次第締切)午前9時から

○パネル展示  
午前9時~午後1時

○リサイクルプラザ工場棟見学会  
午前10時30分から

○放射線量測定の実演

※なお、駐車スペースに限りがありますので、できる限り徒歩、自転車等でお越しください。



申込み・問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-5364

# 住宅用環境配慮型機器購入費助成金制度

受付中

対象機器と助成額(いずれも住宅用)

対象機器	助成額(購入金額の10% ただし限度額は次の通り)
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	4万円
潜熱回収型給湯器	2万円
ガス発電給湯器	4万円
太陽光発電システム	5万円に対象機器の最大出力キロワットを乗じた額(限度額15万円)

地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するため、ご自宅に高効率給湯器や太陽光発電システムを購入・設置した方へ費用の一部を助成します。平成23年4月以降に助成対象機器を設置した方は、ご利用ください。

※対象機器には基準があります。  
※対象機器はいずれも未使用のものに限ります。  
※助成額は1,000円未満の端数を切り捨てた額です。  
※予算が無くなり次第、受付を終了します

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 環境課 ☎ 557-0544

# 住宅改修等補助制度

問合せ 産業課 ☎ 557-7633 商工会 ☎ 557-3389

個人住宅の改修工事等を町内の施工業者を利用して行った方へ工事費用の一部を助成します。改修工事の見積額(税別)または工事完了後の工事額(税別)のいずれか少ない額の10%で最高10万円(1,000円未満の金額は切り捨て)まで補助します。

## 申請者の資格

- ▶町内に居住し、改修工事を行う住宅の所有者または居住者
- ▶申請日現在、町税を滞納していない方
- ▶以前に利用されている方でも利用できる場合があります。事前にお問い合わせください。

申請期間 平成24年1月31日(火)まで

申請方法 申請書に必要書類を添付して商工会へ提出してください。

※申請書は、産業課と商工会で配布しています。

## 提出書類

- ▶申請書 ▶工事見積書の写し ▶施工前の写真

- ▶施工業者一覧表(施工業者が複数の場合)
- ▶建築確認申請を要する増改築の場合は、建築確認申請の写しと図面
- ▶賃貸住宅等の居住者が申請するときは、家屋の所有者または管理者の発行する承諾書

## その他

- ▶工事金額20万円(税別)以上の工事が対象となります。
- ▶指定期日(平成24年2月29日)までに工事完了報告書および施工後の写真を提出していただきます。
- ▶現地調査を行う場合があります。
- ▶予算が無くなり次第、受付を終了します。

## フレスコランド西多摩からのお知らせ

【いけばな展】期間 11月8日(火)~13日(日)  
【手打ちうどん教室】  
日時 11月25日(金) ▼第1回 午前10時~正午  
▼第2回 午後2時~4時

会場 フレスコランド西多摩ふれあい館  
料金(材料費) 200円(小学生以下は無料)  
申込み 11月24日(木)までにフロントで受付  
定員 各30名(先着順)

【教室案内】  
①フラダンス教室:毎週水曜日 午後1時~2時  
②ヨガ教室:毎週木曜日 午後1時30分~2時30分  
参加費 1回:①、②とも、青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1100円(教室と入浴3時間のセット料金)

※回数券、サービス券などは利用できません。  
問合せ ☎ 570-2626

## 西多摩衛生組合 物品買入れ等入札参加資格審査の受付

平成24・25・26年に西多摩衛生組合が行う物品買入れ等の入札に参加を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

### 申込書等の配布

11月14日(月)からホームページよりダウンロードしてください。インターネット環境の無い方のみ、総務課窓口で配布します(有料)。

申込書に必要事項を記入の上、郵送してください。

### 提出先・問合せ

〒205-10012 羽村市羽4235番地  
西多摩衛生組合総務課財務係 ☎ 554-2409

ホームページ <http://www.nishiei.or.jp>